

5.水害に対する防災の考え方

洪水から命を守るために ポイント①自分の住む場所の被害の予測を知る  
洪水から命を守るために ポイント②浸水の恐れがある場所から事前に避難する  
洪水から命を守るために ポイント③正確な情報を素早く入手する

ポイント① 洪水から命を守るために  
自分 の住む場所の被害の  
予測を知る

ポイント②  
浸水のおそれがある場所から  
事前に避難する

ポイント③  
正確な情報を素早く入手する

7.地区防災計画(コミュニティタイムライン)…地域・地区的連携

何の準備も心構えもなく、稲城市・川崎市・国・県の管理のハザマと未管理水門から浸水

アクアリム(三沢川)  
多摩川河川敷  
三沢川河川敷

至異川水位  
多摩川水位  
水門全開16:43-10:30  
水門全閉16:03-15:00

浸水時間

16:03~16:08 全閉 ⇒ 道路冠水(底下)在民避出

16:43~16:30 全開 ⇒ 道路冠水解消 家の中に入る

**<三沢川水門>**

川崎市 多摩区【住民・地域・行政】

管理者不在 = 鎖じて閉まらなかった水門(川崎市・稲城市)  
関心がなかった = 想定できなかった = 想定しなかった = 知らなかった  
= どこからの何の水? 判らなかった  
[避難行動] しなかった = できなかった

⇒ 浸水してしまった ⇒ 車両全損・住宅家財半壊  
⇒ 車両移動・家財上階移動できていれば、減災・被害減額

7.地区防災計画（コミュニティタイムライン）…も、誰が何をするかは誰か  
 3.地区住民が共有する地区行動計画あれば、防災行動などを定めた行動計画

### 地区防災計画制度とは、令和4年1月12日 内閣府防災担当官と都道府・運営担当セミナー

1. 地区で取り組む「共助」（及び「自助」）の取り組みを「地区防災計画の素案」として具体化する
2. 作成された「地区防災計画の素案」を、市町村の「地域防災計画」に反映し、地区における「共助」（及び「自助」）の取り組みと市町村の「公助」の取り組みを連携させる

内閣府・地区防災計画アドバイザリー会議・座長 東京大学社会科学研究院・特任教授 東京大学生産技術研究所・教授 岩澤幸輔先生

- ・自治的な地域防災計画の下位計画ではない。
- ・決定的・性質が異なる

地盤防災計画

地区防災計画

●●●防災会議室、市役所が準備実施しないといけない（法律）

やるべきことなど、できることの流れが図体

最も大切なことを明確にする（アーバン）  
誰がどのくらいの責任を持つか  
誰がどちらを主導するかの仕組み

そこでやるべきことなど、誰がどのくらいの責任を持つか  
誰がどのくらいの責任を持つか

「誰がどのくらいの責任を持つか」とは、

### 災害に強い地区

=豊かなコミュニティがある（頼が先か明が先か？）  
 （防災が先か）  
 コミュニティが先か？）  
 （コミュニティがなければ防災は無理？ダメ？）  
 ではなく  
 コミュニティが豊かな地区は防災も強い！  
 ⇒楽しく防災もまちづくり  
 ⇒「地区防災計画」

浸水被害後、浸水原因を探り対策を求め  
 防災を考え調べ求め続けて  
 「地区防災計画」を知る  
 「防災塾・だるま」に出会う